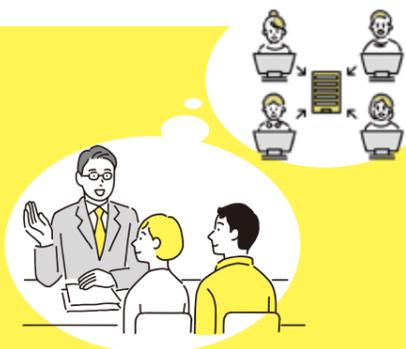


自治体DX推進に関する取組内容

社会全体のDXを進めるためには住民に身近な自治体の役割が重要です。国は「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」を策定しました。この計画には行政手続きのオンライン化や自治体情報システムの標準化・共通化などの重点取り組み事項が掲げられています。



1 行政手続きのオンライン化

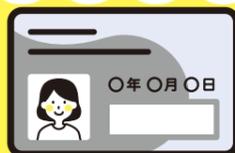
令和4年度末までに右の行政手続きのオンライン化対象一覧の手続きが、マイナンバーカードを用いてオンラインで申請できるようになります。

これにより、夜間・休日など24時間いつでも手続きを行えるほか、スマートフォンやタブレットから手続きを行うことが可能になり、申請・届出の用紙も不要になります。

また、マイナンバーカード所持者はオンラインで転出届・転入予約申請ができるようになります。この転出・転入手続きのワンストップ化により、窓口で届出書類を作成する手間が軽減されるため、手続きに要する時間が短縮されます。

2 マイナンバーカードの普及促進

行政手続きのオンライン化や転出・転入手続きのワンストップ化などのマイナンバー制度のメリットをより実感できるよう、マイナンバーカードの普及促進に取り組みます。



3 自治体情報システムの標準化・共通化

各自治体において独自に管理・運用している住民情報、税金などのシステムの20業務を、令和7年度までに国が策定する標準仕様に改修し、政府共通のクラウド※基盤(ガバメントクラウド)に移行する予定です。これにより、システムの管理・運用に必要なコストの削減につながります。また、システムの調達などの業務に従事していた職員が住民への直接的なサービス提供を行えるようになるなど、職員でなければならない業務に注力することができ、行政サービス・住民の利便性向上につながります。

※インターネットなどのネットワーク経由でシステムを利用することができる仕組みのもの。

〈行政手続きのオンライン化対象一覧〉

子育て関係(15手続)※市区町村対象手続

- 児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求
- 児童手当等の額の改定の請求及び届出
- 児童手当等の氏名変更/住所変更等の届出
- 児童手当等の受給事由消滅の届出
- 未支払の児童手当等の請求
- 児童手当等に係る寄附の申出
- 児童手当に係る寄附変更等の申出
- 児童手当等の受給資格者の申出による学校給食等の徴収等の申出
- 児童手当等の受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出
- 児童手当等の現況届
- 保育施設等の給付認定の申請
- 保育施設等の利用申込
- 保育施設等の現況届
- 児童扶養手当の現況届の事前送信
- 妊娠の届出

介護関係(11手続)※市区町村対象手続

- 要介護・要支援認定の申請
- 要介護・要支援更新認定の申請
- 要介護・要支援状態区分変更認定の申請
- 居住(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出
- 介護保険負担割合証の再交付申請
- 被保険者証の再交付申請
- 高額介護(予防)サービス費の支給申請
- 介護保険負担限度額認定申請
- 居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請
- 居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請
- 住所移転後の要介護・要支援認定申請

被災者支援関係(1手続)※市区町村対象手続

- 罹災証明書の発行申請

自動車保有関係(4手続)※都道府県対象手続

- 自動車税環境性能割の申告納付
- 自動車税の賦課徴収に関する事項の申告又は報告
- 自動車税住所変更届
- 自動車の保管場所証明の申請

自治体DXを推進しています

DX(デジタルトランスフォーメーション)とは「デジタル技術を広く普及させることで人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させる」ことをいいます。自治体のDX推進では、デジタル技術やデータを活用し、行政サービスの改善や業務効率化を進めながら、住民の利便性向上を目指します。

Q なぜ自治体DXが必要なの？

新型コロナウイルス感染症対応をきっかけに、窓口での複雑な手続きによる住民サービスの低下、国・地方のシステムや業務プロセスがバラバラで非効率だったことなど、デジタル化の遅れが浮き彫りになり、行政における様々な課題が明らかになりました。このような課題を解決するため、国ではデジタル庁を発足するなど様々な取り組みを進めています。これから社会経済活動全体のデジタル化を積極的に進めていくことで、多くの課題解決や今後の経済成長の実現につながります。単に新技術を導入するのではなく、制度や政策、組織の在り方などを変えていく社会全体のDXに大きな期待が寄せられています。

自治体においては人口減少により人員や財源が限られていく中、様々なツールを活用して業務を効率化していく必要があります。これが進めば職員は職員でなければならない業務に力を入れることができ、自治体が本来果たすべき役割をより発展させていくことにつながります。このことから自治体DXの必要性がますます高まっています。



今後の取り組みについて

社会全体のデジタル化が進む中でデジタル化による変革が特に期待されているのが地方の自治体です。国は地方と都市の差を縮めて、「都市の活力と地方のゆとりの両方を享受できる国」の実現を目的とした構想を掲げています。この構想ではデジタル技術によって、どこにいても大都市並みの働き方や質の高い生活が可能になる「人間中心のデジタル社会」が理想的な社会として位置づけられています。

本町においても、単なるデジタル技術の活用ではなく、住民目線に立った行政サービスの向上と行政業務の効率化の実現に向けた自治体DX推進に取り組んでいきます。

●問い合わせ先 企画開発課 企画情報係 TEL 72-3112(内線123)

